

## 令和3年度6月補正予算案（その4、その5）の概要

新型コロナウイルス感染症対策として、早急に対応する必要がある事業について、補正予算措置を講ずる。

### 1 歳入・歳出補正予算案の概要

#### (1) 会計別予算額

(単位:億円、%)

会計別	前回までの 累計額	補正予算額			6月現計 予算額	(参考) 3年度6現/ 2年度6現
		6月補正その4 (その5) <sup>※1</sup>	6月補正その5 (その6) <sup>※1</sup>	計		
一般会計	23,356.90	1.17	0.14	1.31	23,358.21	110.0
特別会計	20,474.84	—	—	—	20,474.84	95.6
企業会計	1,493.43	—	—	—	1,493.43	100.5
計	45,325.18	1.17	0.14	1.31	45,326.49	102.7

※1 その5、その6は、第2回定例会における予算議案の名称

#### (2) 一般会計の財源内訳

(単位:億円)

款別	前回までの 累計額	補正予算額			6月現計 予算額
		6月補正その4 (その5)	6月補正その5 (その6)	計	
国庫支出金	5,112.57	0.93	—	0.93 <sup>※2</sup>	5,113.51
繰入金	979.75	0.23	0.14	0.37 <sup>※3</sup>	980.13
その他	17,264.56	—	—	—	17,264.56
計	23,356.90	1.17	0.14	1.31	23,358.21

※2 国庫支出金は全て新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金  
(協力要請推進枠分:0.93億円)

※3 繰入金の内訳 財政調整基金:0.23億円  
かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉応援基金:0.14億円

(注)計数は、小数点第2位未満切り捨てのため、符合しないことがある。

## 2 補正予算案の内容

### (1) 6月補正その4（補正予算案その5）

#### ○ 酒類販売事業者等支援給付金の増額 1億1,700万円

酒類販売事業者等への支援として、国から、県独自の給付金額の加算について、売上の減少割合が70%以上の事業者に対し、さらに上乗せして支給できることが示されたため、給付金額を増額する。

酒類販売事業者等の支援について、月次支援金の上限額の加算や対象の拡大を行う場合は、国から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（協力要請推進枠）が8割交付される。

#### <給付金額の増額>

支援対象者	前(々)年比の4月、5月、6月の売上が <u>70%以上減少</u> した中小企業者等のうち、酒類販売事業者等
支援対象期間	令和3年4月から6月まで
給付額(上限)	中小法人： <u>40万円</u> /月 個人事業者： <u>20万円</u> /月

#### <参考：酒類販売事業者等への支援給付額>

支援内容	売上減少率 (対前(々)年同月比)	月次支援金(国)	支援給付金(県)	合計(上限額)
加算	70%以上	法人:20万円/月 個人:10万円/月	<b>法人:40万円/月 個人:20万円/月</b>	法人:60万円/月 個人:30万円/月
	50%以上 70%未満	法人:20万円/月 個人:10万円/月	法人:20万円/月 個人:10万円/月	法人:40万円/月 個人:20万円/月
対象者の拡大	30%以上 50%未満	—	法人:20万円/月 個人:10万円/月	法人:20万円/月 個人:10万円/月

[産業労働局中小企業部中小企業支援課長 電話 045-210-5550]

### (2) 6月補正その5（補正予算案その6）

#### ㊦○ 潜在看護職員復職支援事業費 1,400万円

（かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉応援基金活用事業）

ワクチン接種に従事する看護職員を確保するとともに、医療従事者の負担を軽減するため、対象期間内に復職した潜在看護職員に対して、奨励金を給付する。

#### <潜在看護職員への給付>

要件	県ナースセンターに求職登録した看護職員が、県内の医療機関等に再就職し、看護業務に従事した場合
対象期間	令和3年5月21日から令和4年2月28日まで
給付金額	2万円（給付回数は1回限り）

[健康医療局保健医療部保健医療人材担当課長 電話 045-210-4742]

#### 問合せ先

神奈川県総務局財政部財政課

課長 三澤 電話 045-210-2250

課長代理(予算調整担当) 市川 電話 045-210-2252